

2025年2月5日

各位

## 「当座預金払戻請求書」の新設に関するお知らせ

株式会社山形銀行（頭取 佐藤 英司）は、2026年度末までの手形・小切手の全面的な電子化に向けて、小切手に代わる当座預金の払戻証票として「当座預金払戻請求書」を新設いたしますので、お知らせいたします。

当行では、今後も社会情勢等の変化を踏まえながら、お客さまの多様なニーズにお応えできるよう、各種サービスの充実に努めてまいります。

### 記

1. 実施（使用開始）日 : 2025年2月10日（月）
2. 仕様  
「当座預金払戻請求書」と「お客さま控」を1組とした、1冊50組綴り
3. 発行手数料 : 2,200円/冊（税込）
4. 使用方法  
「当座預金払戻請求書」に必要事項をご記入・押印のうえ、「当座預金払戻請求書綴り」ごと口座開設店にご呈示ください。  
※ 当行所定の本人確認資料の提示等をお願いする場合がございます。  
※ 取り扱いは口座開設本人のみに限定し、第三者に交付・譲渡はできません。
5. 当座勘定規定の改定  
(1) 「当座預金払戻請求書」の新設に伴い、下記の当座勘定規定を改定いたします。改定内容は当行ホームページにてご確認ください。  
① 当座勘定規定（一般用）  
② 当座勘定規定（個人当座用）  
(2) 改定日 : 2025年2月10日（月）

以上

本件に関するお問い合わせ先  
事務統括部 事務企画・管理グループ  
TEL 023-634-7048（ダイヤルイン）

【受付時間】〈平日〉9:00～17:00（土日祝日・年末年始を除く）